

新年のご挨拶

斜里町長 馬場 隆



新年あけましておめでとうござい
ます。輝かしい平
成29年の新春を迎
え、心からお慶び
を申し上げます。
また、平素から、町
政全般にわたり温かい
ご支援とご協力を賜り、
誠にありがとうございます。
さて、昨年は、熊本
地震や鳥取地震の発生
や、8月の連続した台
風上陸による道内各地
での被害など、一昨年
と同様に自然災害が多

い一年でありました。
町内各産業の状況として、農業に
おいては、8月の台風被害により農
地の浸水等、多くの被害を受け、馬
鈴薯や小麦、てん菜等、前年を下回
る収量となりましたが、生産額では
人参や畜産物など前年を上回るもの
もあり、総じて例年並みの118億
円の生産額となりました。
漁業では、主力魚種の鮭が全道的
に不漁の中、当町においても漁獲量
は少なかつた反面、価格の高騰によ
り金額では大幅な増となったところ
であり、また、鱒が平成22年以來の
4千tを超える豊漁となったため、
全体の漁獲高は2万1千7百t、金
額にして105億円となりました。

観光業は、団体観光の減少が続く
中、8月中旬まではテレビ・雑誌な
どへの露出や連泊傾向の高まりなど、
個人観光全般が比較的好調に推移し
ていましたが、8月中下旬の台風の
影響等により9月以降の入込が前年
比でマイナスに転じているため、1
月末から開催する知床ファンタジア
の後継イベント「知床流水フェス」
に期待をしているところです。
商工業においては、依然厳しい状
況にありますが、一方で個人消費の
緩やかな持ち直しが見られるとの情
勢報告もあるところです。その様
な中、町内関係者のご尽力により21年
目に突入したふらっとナイトや楽市
楽座などの各種イベントへの支援を

行い、商業振興を図って来たところ
であります。
また、今年是小規模企業振興条例
の制定に向けて、商工会を始め関係
する皆様と、より実効性のある計画
づくり等議論を重ねながら、商工業
への支援体制の構築を図っていくこ
ととしております。
最後になりますが、町民一人ひと
りが少しでも幸せを実感できる社会
実現をめざすとともに、商工会会員
の皆様及び従業員の皆様、並びにこ
家族の皆様のご発展とご健勝を心か
らご祈念申し上げます。新年にあたって
のご挨拶といたします。

商店街や個店の活性化 に向けた取り組みを

斜里町商工会長 土橋利文



新年あけまして
おめでとうござい
ます。平成29年の
新春を迎え、謹ん
でお慶び申し上げ
ます。会員皆様に
は、日頃より商工会の
事業運営に対してご支
援ご協力を賜り誠にあ
りがとうございます。
さて、昨年は、6月
のイギリスEU離脱決
定、またアメリカ次期
大統領選挙でトランプ
氏が選出されるなど、
今後の世界経済に大き
な影響を及ぼす出来事

がありました。
イギリスの離脱交渉はこれからで
すが、離脱による市場の一時的な動
揺はあるものと推測されます。一方
で金融システムに不安があるわけで
はなく、影響が長引くことはない
の見通しもあります。いずれにし
ても先行き不透明であることは確か
です。
トランプ氏の当選は、アメリカ社
会の内向き志向の表れとの指摘があ
ります。少なくとも保護貿易への流
れは現れるとの見方が一般的でTP
P、自由貿易に関しては大きな変化
が出てきそうな状況です。
斜里町においては、主要産業であ
る農業、漁業共に8月中旬以降の台

風の影響もあつてか収穫数量におい
ては前年を下回ったようでありま
すが、観光においても大きな影響を受けま
したが、今後の冬季イベントの開催
に期待を寄せているところです。
このようなか、青年部・女性部
の皆さんと関係機関のご協力を頂き
ながら役員一丸となり、商店街や
個店の活性化に向けて事業を推進し
てまいりました。特に5月は、当商
工会の「経営発達支援計画」が管内
商工会では初めて国の認定を受け、
伴走型小規模事業者支援推進事業を
進めているところです。また、今年
限りで見直しを図ることとしており
ます。プレミアム商品券事業は、町か
らの補助を受けて1億円の商品券事

業が実施でき、地域の消費拡大に成
果を上げたところです。
町外への働きかけとしましては、
3年目となる弘前さくらまつり会場
での観光・物産PR事業を観光協会、
JA斜里町と共同で行い、新たに、
情報交流懇談会、商談会を同時実施
したところです。成果云々までには
至っておりませんが、継続実施を検
討中です。
今後も商工会として小規模企業の
視点に立ち、きめ細かく丁寧に応え
ていく姿勢で会員企業の支援に役員
一丸となって努力してまいります。
終わりに、会員皆様のご健康と企
業のご繁栄をご祈念申し上げます。新年
のご挨拶といたします。

冬の
新イベント
「知床流水フェス」開幕!!



「グリーンステージ」の様子

昨年度で終了した冬のイベント「知床オーロラファンタジア」に代わり、本年新たなイベントが知床流水フェス実行委員会の主導で開催されます。
名称は「知床流水フェス」。2会場に分けて行うイベントの内容を紹介します。まず知床国設野営場で行う「グリーンステージ」では水のアートやたき火空間の提供、星空観察、流水のライトアップなどがあり、冬の大自然が創り出す幻想的な空間に、氷と雪のアートが調和した新たな世界を提供します。「グリーンステージ」は有料で一人500円です(トコさんバッチ・ドリンク付き)。オ



ライトアップされたウトロ港(グリーンステージ)

ロンコ岩特設会場で行う「ブルーステージ」では、流水のライトアップ・海中照明・星空観察を予定しており、ライディングされたオロンコ岩や三角岩など普段と違った景色を見ることが出来ます。「ブルーステージ」は観覧無料です。
真冬の世界自然遺産知床の新たなイベントがたくさんの人に認知され、多くの観光客誘致につながることを願います。
開催期間
平成29年1月30日～2月28日迄
18:30～22:00 の毎日開催
(三浦)

第8回
知つとこ特産品フェア開催



恒例となった高校生のスイーツ販売

去る12月9日(金)17時～20時30分、道の駅しやり特設会場において「知つとこ特産品フェア」が開催されました。
本年度8回目を数える催しは斜里町の特産品を多くの町民に知ってもらうことを目的とし、生産者・出展者による特産品の商品説明や試食販売を通して来場者に斜里町の「特産品の良さ」や「魅力」を再発見・再認識してもらい、地元での「消費拡大」と町内外に向けての「ギフト」などへの活用に向けた企画でもあります。
今回は「知床しやりブランド」認



女性部によるお好み焼き販売

証品、魚介・農産物等の加工商品や斜里高校の生徒が考案したスイーツなど、20を超える特産品と商工会女性部を含む12の企業・団体が参加して開催されました。会場には多くの来場者が訪れて、試食販売は盛況のうちを終りました。
今後も「知つとこ特産品フェア」を通じて地域が連携し、新しいレシピや商品・加工品の企画開発を継続して行うことが、地域の食文化の発展と活性化につながると感じた1日でした。
(門間)

企業を訪ねて

(173) 有フジタ住建

今回紹介する企業は有株式会社フジタ住建。代表取締役の藤田大策さんにお話を伺いました。業務内容は新築・リフォーム住宅の設計施工、住宅・店舗・事務所・増改築・不動産の売買・賃貸及び管理に関する事業と多岐に渡ります。

お客様とのコミュニケーションをとって大事になさっており、住宅等のプランニングでは事務所の大画面モニターに施工例などを映し出してお客様と一緒に考えていくスタイルをとっており、お客様がとことん納得がいくように話し合われるそうです。中には施工までに半年近く話し合われることもあったそうです。

また、お客様との連絡手段として、スマートフォンなどで多くの方々が利用しているアプリ「line」等を利用して効率化を実現。また、ドローンを駆使し上空から住宅等の画像や動画を撮影するという画期的な試みも行っています。最近の住宅事情として「省エネ」住宅への取り組みも行っており、お客様のニーズに合わせた施工を第一に「夢」を「形」に変える最適なプランを提供中です。

近年では不動産事業部の営業として息子さんの勇矢さんも活躍しており、将来が期待されています。

藤田さん曰く「特に、これから住宅を建てたいと考えている若い方た

ちの力になれたらなと思っっています。」とおっしゃられていたのがとても印象的でした。また、公式サイトでも斜里町の住宅施工例や不動産など、最新情報を知ることができま

す。興味のある方は公式ホームページ <http://fuzitajuken.com/he> までアクセスしてみてください！

(渡辺)

〒099-4114

斜里郡斜里町朝日町30-8

TEL(0152)23-4072

FAX(0152)23-0711

有株式会社フジタ住建



お客様と話し合う藤田社長 (写真左)

どんど焼きの開催に伴うお願い

近年、生活用品にも化学製品が増え、廃棄時の環境への気遣いが一層必要な時代となっております。

新年早々に行われる「どんど焼き」も細かな分別が求められることは言うまでもありません。

しかし、年々その対象とはならないものの投棄が増える一方で、分別・仕分けに大変な労力を要し、その対応に苦慮しております。

「どんど焼き」の実施団体である商工会青年部では、伝統行事としての「どんど焼き」を継続させていくため、分別廃棄の啓蒙活動を続けています。

1月8日(日)より、分別の箱を斜里

中小企業大学旭川校 研修のご案内

テーマ 経営に活かす人材育成の考え方・進め方

期間 前半2月2日(木)～3日(金) 後半3月2日(木)～3日(金)

対象者 経営幹部・管理者

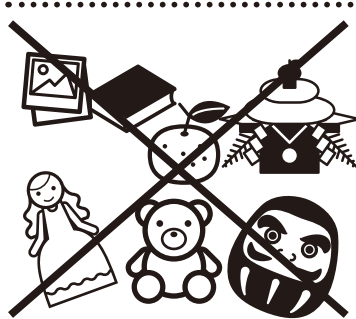
テーマ キャッシュフロー経営と利益・資金計画

期間 2月7日(火)～10日(金)

対象者 経営幹部・管理者

神社の境内に設置いたしますので、プラスチック製のお飾りや針金などを取り外し、分別していただきますようお願いいたします。

なお、分別用の箱を設置する以前に、お飾り等を持ち込まないようお願いいたします。



「どんど焼き」できない 主なもの

人形、ぬいぐるみ、だるま、鏡餅、みかん、写真、アルバム、紙製以外のお飾り、等

テーマ 営業部門管理者養成講座

期間 2月14日(火)～16日(木)

対象者 管理者・新任管理者

テーマ 業種別経営課題対策講座

期間 2月21日(火)～22日(水)

対象者 経営者・経営幹部

●お問い合わせ先

中小企業大学校旭川校

〒078-18555

旭川市緑が丘東3条2丁目2番1号

TEL0166-6511200

FAX0166-6512190

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続きの効率性透過性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。

平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、

マイナンバー(12桁)の記載

申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。



本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

※控除対象配偶者は、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

が必要になります。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途添付する必要はありません!



雇用保険の適用拡大等について

～ 平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります ～

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります(平成28年12月末までは、「高年齢継続被保険者」(※1)となっている場合を除き適用除外です。)

○平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

雇用保険の適用要件(※2)に該当する場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」(以下「資格取得届」という。)を提出(※3)してください。

○平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

雇用保険の適用要件(※2)に該当する場合は、平成29年1月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出(※4)してください。

○平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者(※1)である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

ハローワークへの届出は不要です(自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されます。)

(※1) 65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者。

(※2) 1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用込みがあること。

(※3) 被保険者となった日の属する月の翌月10日までに提出してください。

(※4) 提出期限の特例があります。平成29年3月31日までに提出してください。

コーナー

○第231回 ふらっとナイト

●とき 1月13日(金) 雪天決行！
午後7時～
実施商店街

お知らせ

●とき 1月16日(月) 午前10時より
●ところ 神社境内
※受入れは 1月8日(日) 午前10時から

○商工会の仕事始めは1月6日(金)です

理事会報告

12月6日 理事会

- ①平成29年度町補助金要望について
- ②会員の加入脱退について
- ③商工会中間監査報告
- ④マイナンバー保管システムの運用について
- ⑤その他・報告事項

- 加入者**
- ・知床オプショナルツアーズSOT！ 鈴木 謙一
 - ・イエローグループ斜里店 田原 公一
 - ・くぼた司法書士事務所 窪田 篤弘
- 脱退者**
- ・一休屋 佐藤 正悟
 - ・(有)野尻茂商店 山内 寿昭
- 平成29年1月1日現在 会員数354名

小規模企業共済のご案内

個人事業主（共同経営者含む）・会社などの役員方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資

金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。特徴は、掛金が全額所得控除。毎年、掛け金が所得控除となるため節税効果があ

ります。（独）中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱っています。
URL <http://www.smrj.go.jp/skyosai/>

通年雇用奨励金のご案内

奨励金を積極的に活用し、季節労働者の通年雇用を促進しましょう。

北海道、東北地方など気象条件の厳しい積雪寒冷地において、季節業務に従事する労働者を、様々な就業形態により冬期間も離職させず、継続して雇用した指定業種の事業主のかたに奨励金を支給します。
※本奨励金は、全額事業主負担である雇用保険二事業で行われています。

はまなす



皆様の家や職場では、しめ縄やしめ飾りを飾っているところが多いのではないのでしょうか。

しめ縄やしめ飾りには清浄な世界と俗世界とを分ける境界線の意味があり、注連縄の内側は年神様を祀る神聖な場所となり、災厄を食い止める縄張りの役目をしています。

しめ縄やしめ飾りは、松の内が終わるころに外すのがよいとされています。松の内とは門松を飾っている期間で、元々は1月15日までを指し

◆コールセンター◆

TEL050-5541-7171
(平日：午前9時～午後7時
土曜：午前10時～午後3時)

賃金助成…一人当たり最高71万円

28年度の変更点として、雇用保険法施行規則の改正（平成29年1月1日施行）に伴い、平成28年12月16日～平成29年1月31日の申請（通年雇用届等の提出）から、65歳以上の方を通年雇用奨励金の申請対象労働者とすることができます。

詳しい内容は、最寄りのハローワーク（公共職業安定所）迄お問い合わせください。

近年では、7日に松の内を早め正月飾りを外すようになったそうです。

外したしめ縄やしめ飾りは、神社で行われる「どんど焼き」に出して処分するのが一般的です。年々斜里神社の「どんど焼き」を取り巻く環境が厳しくなっています。商工会員の皆様にはご理解とご協力をいただき感謝を申し上げます。

今年も引き続きご理解とご協力をいただきます様お願い致します。

(滝川)